

令和7年度 第6回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和7年9月29日(月) 午後 1時29分開会
同 日 午後 3時10分閉会

開催場所：さわやかホール 4階 中会議室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、
2番委員:臼井有香、3番委員:村田浩子

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育振興部長	倉田 洋子
教育総務課長	梅本 和哉
教育総務課主幹	松本 哲知
こどもまんなか部長	谷野 良隆
こども課長	佐々木 計也
図書館長	尾藤 肇子
教育総務課指導主事	辻 博暢
教育総務課指導主事	富田 英明
教育総務課(学校支援室)指導主事	中村 美和
教育総務課(学校支援室)指導主事	中本 絵美

議案（1）中学校各種大会参加事業補助金交付要綱改正について

教育長 それでは議案の方に移らせていただきます。まず一つ目でございます。中学校各種大会参加事業補助金交付要綱の改正についてでございます。別紙をご参照ください。これについて教育総務課長からよろしくお願ひします。

教育総務課長 失礼いたします。別紙の中学校各種大会参加事業補助金交付要綱というホッチキス止めの資料をご覧ください。こちらの要綱につきましては、広陵町立中学校の部活動において、近畿大会や全国大会に出場する場合における学校および保護者の負担軽減を図るために定めているものになります。広陵中学校、真美ヶ丘中学校の部活動から近畿大会、全国大会に出場する際に、宿泊費や交通費などを補助しているものでございます。現在、真美ヶ丘中学校の男子卓球部につきましては、地域展開の実証的導入といたしまして、地域クラブである竹取クラブに土曜、日曜、祝日のみならず、平日も含めてクラブ活動を実施しております。この度竹取クラブから近畿大会への出場が決定いたしましたことから、学校から地域大会等に出場したときと同様に、補助金を出せないかどうか確認をいたしましたところ、現在お手元にお示している要綱では、中に下線部を引かしていただいておりますが、下線部の通り広陵町立中学校の部活動という縛りが設けられておりするために、地域クラブから近畿大会等に出場する際には、学校と同様の補助金が出せないことが判明いたしております。そこで広陵町立中学校に在籍する生徒が地域クラブから近畿大会等に出場の際にも補助金が出せるように改めることを今検討しております。今後部活動の地域展開によりまして、中学校から大会参加もしくは地域クラブから大会参加のどちらでも大会へ参加することができるようになります。同じ種目で学校から参加している生徒もいれば、地域クラブから参加している生徒も存在する

ようになることも想定されます。そこで学校からの出場者、地域クラブからの出場者、両方が近畿大会等に出場になった場合は、生徒の数は同じになるんですけども、こちらの補助金の方に引率者も補助対象となっていますから引率者が学校のみから出場するときに比べ、多くなることが想定され、このままでは補助金を多く支出することになってしまうことになります。本来、地域クラブから出場する場合につきましては、引率者は地域クラブからの支出であると考えておるところではございますが、学校からの大会出場もなく、地域クラブしか出場できない場合も考えられるかなと考えております。そこでこの補助金の対象といたしまして、現在中学校のみとされているところではありますが、学校から大会に参加できる場合は、地域クラブの引率者を対象外にいたしまして、学校の子どもに関しましては対象内に規定にしようかなと考えているところでございます。今回教育委員さんに改正をしようとする内容をお示しさせていただいて、方向性の確認を取らせていただいてから次回正式な改正案をお示しさせていただけたらと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 今、課長の方から説明がございましたが、今の補助金交付要綱では現在のクラブチームがその対象にならないということですので、そこは検討していきたいということと、もう一つは引率者の関係です。それについては基本的には普通大会であれば教員に行ってもらうのですが、クラブチームなるとなかなかそこは難しい部分があります。ただ、引率者ということを言えば人数を限定してもいいのかなとは思うのです。その辺は誰でもということになるし、クラブチームでは基本的には保護者から謝金や会費等も取っておられる状況があるので、そこから支出ということになるのかなとは思いますが、なかなか厳しい部分はあるのでそこは十分確認しながら、この要綱の改正に向けて進めていけたらなと思います。予定としては、今年度中ですか。

教育総務課長 改正に関しては来月変えてもらおうかと思いまして。竹取クラブに関しましては今年度もう既に行っておられるところもあるので、遡って適用させてもらおうかなと思っております。

教育長 というようなことでございます。委員の皆様、これについてご質問またご意見ございましたらよろしくお願ひします。

委員A よろしいですか。近畿レベル、全国レベルということで、その大会の主催者の限定はないんですか。

教育長 基本的には大会の主催者は要するに中体連の主催事業が中心になります。ただ、それに準ずるものもあるのです。中体連が主催ではないのですが、いわゆる連盟・協会サイドがやっているところもあります。その辺は基本的には中体連が何らかの形で関わっていたら補助金を出すということはあります。だから全く民間の方でやられるような全国大会とかはもう切っています。昔は、広陵中学校の柔道部が強かった時代ですが、いろんな中体連の大会だけではなくてマルちゃん杯とかいろいろあり、そういったところも全部補助金出していました。それが、2泊3日とか3泊4日とかあって、一番多いときには500万近く出していたときがあったみたいです。それは、ちょっとどうかなということがあって、とりあえずは中体連主催事業を中心に補助するということで検討してきた経緯がございます。

委員A 現実問題として、中体連以外でやっておられるところについては、それほど町の学校が関わって出場するということはないですかね。

教育長 だた、子どもたちのためにということで、たまにそういった試合に出していた正在校もありました。そこは保護者から電車賃をもらったりとかしながら、大会に参加していたように思います。はい。昔は全てのところに出していたように思います。

委員A これを決めるにあたって、その判断を、またどなたかが「いやこれも補助金を出してほしい」というふうにおっしゃれば、その時点時点で審議はするのですか。

教育長 基本的には要綱をこういう形で定めてしまったらこれが基準になるということでそ

こはきっちりしていかなければなりません。今まで要綱も曖昧であったときありました。これに対してもかなり変えてもらつた経緯があります。中体連の方もこれから先ですが全国大会をなくしていくこうというような流れもあります。中学生にはやはり負担が大きいのではないかという話も出てきています。ちなみにハンドボールなど少しマイナーなスポーツ 6 競技ぐらいは令和9年度から全国大会をなくそうとしています。他にございませんでしょうか。委員Bさんどうですか。

委員B はい、予算との兼ね合いなのでしょうね。卓球部はもう全部竹取クラブの方に行っているのでしょうか。学校のクラブはしていなくて。

教育長 竹取クラブについては、元々は学校部活動の外部指導者という形で来てくれていましたが、土日とかには子どもたちが実際に竹取クラブに行っていたのです。その関係で昨年協定を結んで、竹取クラブだけはそういった形で、平日も実際のところは真美ヶ丘中学校の格技場にずっと指導員が指導に来ていただいている状況ですね。そこだけはモデル事業ということで進めてもらっています。

委員B 中学校内で竹取クラブとして活動するっていう状態なのですね。体育館でね。

教育長 ときには地域の真美北体育館でやっておられましたので、一般の方と試合したりとかもたまにあるとは思いますので、土日についてはそっちに行ったりしている部分もあります。今年についてももう県の夏の大会、総合体育大会に竹取クラブとしても出場してもらい、勝って近畿大会にも行っていただいた状況です。

委員B 土日の分として、別途お金を集めてらっしゃるみたいな感じですね。

教育長 はい、まだ平日はそこは。基本的には運動部活動の地域移行、今は地域展開というふうに名称を変えてきましたが、要は個人的スポーツですね。比較的そういった形では移行しやすいのですが、サッカー・野球・バレー・バスケとかの集団的スポーツはなかなか厳しくて、できたら広陵町としてのクラブチームみたいな形で大会に出て行ってもらうのが一番いいのかなとは思っております。だからそれをうまく棲み分けして、広陵中学校で練習してもらう、真美ヶ丘中学校で練習してもらうというように一緒に練習をしてもらう。広陵中学校と真美ヶ丘中学校は直線距離で1kmもないで、その辺で交流してもらったら一番いいのかなと思っています。

委員B サッカーは元々クラブありましたもんね。

教育長 サッカーは広陵中にも真美中にもありますし、バスケもバレーもソフトボールもあるので、それを一つにできたらなと思っております。実際のところ、例えば個人的スポーツで言えば広陵中学校には陸上部があります。真美ヶ丘中学校の生徒で小学校から陸上をやっている場合は広陵中学校に行って一緒に練習していたこともありますし、逆に広陵中学校区の生徒で真美ヶ丘中学校に入学してバトミントン部に入ったこともあります。いわゆる校区外ということになるのですが、そこはもう認めているので、何人かはそういった個人的スポーツで行っています。

委員B この基準を変えるかどうかっていうことですね。

教育長 できたらそこは実際のところ、竹取クラブについてはその対象にならないで。いわゆる中学校の部活動という形なので、ここはクラブチームになります。だからそこに補助金を出そうとと思ってもこの要綱が引っかかる出せない。なので、それは出してあげようということで、要綱を改正してもらうということなのです。よろしいでしょうか。それではあの要綱の改定について事務局の方でよろしくお願ひします。

議案（2）後援名義使用許可申請について 「子ども未来応援講座」

教育長 それでは二つ目の後援名義使用許可申請についてございます。まず「子ども未来応援講座」一般社団法人のマイ・リングからの申請です。教育総務課指導主事、よろしくお願ひします。

教育総務課指導主事　　はい。一般社団法人マイ・リングから「子ども未来応援講座」の申請が出ております。14ページをご覧ください。事業の概要は、子どもの可能性を広げるために脳科学を使った親子間コミュニケーションの話と子どもを応援するために将来必要なお金の話をする、ということです。目的は、親子間の理解を深め、子どもの才能を発見し、家庭での効果的なコミュニケーション方法を学ぶとともに、子育て世代の経済面の不安を解消するための知識を提供することで、参加者に心身ともに健康で笑顔あふれる家庭を目指してもらう、とのことです。また、主催者自身の経験から、不登校に悩むお母さんに心のケア、子どもとのコミュニケーションでのアドバイスを通して、親子の関係性の改善につなげることも目的にしています。内容は前半は「子ども未来力育成講座」として最新の脳科学に基づいた子育て法や気質診断を行い、親子間のコミュニケーションを改善するためのアドバイスを提供し、後半は「子育て世代のためのお金のはなし」として子育て世代が直面する経済的な不安を解消するための知識を提供するということです。参加対象者は、0歳～13歳ぐらいの子と親で定員は各回20組程度です。実施日時は10月10日（金）午前10時から12時までと11月11日（火）午前10時から12時まで、参加費は無料です。オンラインで行うとのことです。15ページ、16ページにイベント企画書が、17ページに予算書が、18ページと19ページには配布予定のチラシ、20ページから22ページに臨時社員総会議事録が、23ページから30ページにはマイ・リングの定款が添付しております。以上です。ご審議よろしくお願ひします。

教育長　　ありがとうございます。今、説明がございました「子ども未来応援講座」についてでございますが、これは過去にも申請があつて、承認はしてましたかね。

教育総務課指導主事　　オンラインではありませんでしたが、会場を借りて行うということで承認されていたと思います。

教育長　　今回はオンラインということになるわけですね。これについてご質問またご意見ございましたらお願いします。どうでしょうか。オンラインで20名程度では少ないですね。オンラインであればもっと定員を増やしてもいいのかなと思うのですが。

委員A　　これ、双方向でやるのですか。

教育長　　オンラインですが、一応は双方向じゃないですよね、これは。どうなのですか。

教育総務課指導主事　　それについては聞いていません。この申請は今回は郵送で送ってこられましたので、質問する機会もありませんでした。他の市町村にも郵送で送っているみたいで、先日、大和高田市から問い合わせがありました。「広陵町ではどうされますか。」とのことでしたので、「月末の教育委員会で審議していただきます。」と返答をいたしますと「同じです。」ということで、大和高田市でもこのような形で審議し承認するかどうかを決めていくと言つておられました。他の市町村も同じような感じだということを大和高田市の方がおっしゃっていました。

教育長　　なんか、それだけ広域に出しているわりには20名で少なすぎるのではないかなどその辺が疑問になるのですが。はい。

教育総務課指導主事　　10月10日が1回目なのですが、日にち的に非常に厳しいと思いますので、この分は今回広陵町には配布しないと思います。早めに承認されたところのみ配つて10月10日で実施して、11月11日分はこの後チラシを配布して実施するというような形になるのではないかなどと思います。

教育長　　わかりました。何かご意見やご質問ございませんでしょうか。

委員B　　前回は会場を借りてやられたから「お買物大作戦」というイベントを書いてあるのですが、これ、オンラインでどうされるのだろうなっていうのは不思議には思います。

教育長　　前半、後半と分けておられますか、多分前半は考えてみましょうと言っても、家族のコミュニケーション学って書いてあるから講義でしょうね。

委員B　　講義だと思うのですが、普通で言つたらこういう例ええばお金のことであつたらキャ

ツチボールしながら進めていくのが本来の形かなとは思うのですよね。オンラインでどんな形でされるのか。だから前は多分、お子さんとお母さん向けじゃなかったのでしょうか。

教育長 そうだったと思うのですが。

委員B それをお母さん向けだけにしてオンラインで、ということになるのですかね。

教育長 おそらく子どもさんは入りにくいでしょうね。

委員C また対象者が0歳から13歳で非常に幅が広すぎて。

委員B 0歳から13歳の子どもを持つ親ということですよね。でも、対象者親子ってなっていますよね。おかしいですね。

委員C 何か考えておられるのかな。

委員A 座談会形式で質問にお答えし、解説しますとかですね。それから、才能発見レポートをプレゼントしますとか。双方向でしかやらないようなことですよね。

教育長 そうですね。

委員A 申し込めば、向こうが申込者の個人情報を手に入れるわけですね。

教育長 そうでしょうね。絶対こんなオンラインですから。結局Zoomの会議でしたらそのIDとパスワードをもらわないと入れませんのでね。そういう意味では個人登録をした上でしかそれは無理。アカウントが当然ながらあるので。私はそこが一番気になる部分です。

委員B メールアドレスを伝えてそこにIDとパスワードを送ってもらわないと入れないのです。

教育長 逆に考えたら、いろいろまたこういうのをやっています、ああいうのをやっていますということで、メールがどんどん入ってくるというパターンもあるのかなと思うのですが。そういう個人情報を取得する懸念だけはちょっと気になっています。しかし、議事録、定款も添付してあるので、そんなややこしい会社ではないとは思います。

委員A 協賛企業の金でやっているというようなことですね。それさえ釘を刺しておけば、いいと思いますが。

教育長 なんか公証人まで置かれてますからね。はい。それでは委員の皆さん。どうでしょうか。承認という方向でよろしいでしょうか。疑問があるのであれば、保留にしますが。

委員C このチラシを見て、皆さんどこに惹かれて申し込みされるのかなとか、何かポイントがちょっと掴みにくくて。

教育長 パッと見たら「子ども未来応援講座」と書いていますが、不登校とか登校渋りを見守るお母さんに届けたいとも書いているし、後半がマネードクターの関係の方にファイナンシャルプランナーということでそういう話もあるようですがね。

委員A 社団法人というのは、ちょっと調べてみたら、共通の目的を持つ人の集まりに法的な人としての権利義務を与える非営利の法人格です、ということです。

教育長 非営利ですからね。

委員A そんな例として学会とか同窓会とかですね。町内会でも社団法人は作れますからね。だから私はいいと思いますけど。

教育長 よろしいでしょうか。それであればとりあえず承認ということで。あとまたその報告書が上がってくるのですよね。ここへ連絡する時にこれだけちょっと懸念材料あるなっていうのであれば、また伝えてもらえたならと思うのですが、そこら辺はよろしいでしょうか。

委員A 懸念材料としては申込者の個人情報ですね。やっぱり後処理をどうするかということですね。

教育長 個人情報の後処理ですね。そこで1回きりであればいいけど、それを何か悪用して、ずっと続けていくっていうのもないことはないと思うのでね。そのことだけとりあえず、話をさせてもらえたならと思います。それでは承認ということでよろしくお願ひします。

議案（2）後援名義使用許可申請について 「奈良子ども自然フェスタ」

教育長 続いて二つ目でございます。「奈良子ども自然フェスタ」、奈良子ども自然フェスタ実行委員会からの申請です。教育総務課指導主事、お願ひします。

教育総務課指導主事 奈良子ども自然フェスタ実行委員会から「奈良子ども自然フェスタ」の申請が出ております。31ページをご覧ください。事業の目的及び概要は、森のようちえんや自然保育の普及啓発をし、教育者・親子に自然保育を届ける。森林環境教育などの団体と連携を取り、子どもと自然の繋がりや育ちを地域・社会で支える、ということです。事業の内容は、①イベントとして自然保育に精通している教育関係者を講師に招いての講演会の開催、②ライブパフォーマンス、③自然保育の実践紹介のブース設置、④親子で自然物に触れて遊べる体験ブースの設置、⑤自然保育とともに、いのちのめぐりの中でつながり合う「食育」「芸術」を体感できる体験ブースやマルシェの開催の五つで、実施日時は令和7年11月15日（土）午前10時から午後4時30分までです。実施場所はイベントの講演会は河合町総合福祉会館「豆山の郷」、それ以外は奈良県営馬見丘陵公園です。募集対象者は・森のようちえん実践者や保護者・幼稚園、保育園、こども園などで自然保育を実践しているまたはこれから取り組みたい団体や保護者・奈良県の子育て世代・環境教育団体・自然保育に関心のある学生で、講演会の定員は100名、他の参加予想人数は800名から1000名です。イベントの講演会参加料は2000円ですが、他は無料です。34ページには予算計画が、35ページから38ページには、奈良子ども自然フェスタ実行委員会の規約が、39ページには委員名簿、40ページ、41ページに総会議事録が添付されています。以上です。ご審議お願ひします。

教育長 はい、ありがとうございました。「奈良子ども自然フェスタ」ということで、大々的にされるのが馬見丘陵公園ということになりますね。昨年もされていますね。

教育総務課指導主事 昨年も同じような時期に同じような内容で実施されています。

教育長 確か森のようちえんウィズ・ナチュラの代表者は広陵町の方だったと思います。

委員B ご住所が天理で書かれていますけどね。

植村教育長 天理で事業をされています。森のようちえんということで、天理でも山間の方です。そういう中で、いわゆる自然保育的な形をされています。

委員A 内容は結構ですが、対象者800名で子ども400名。子ども400名って大変な数ですよね。

教育長 馬見丘陵公園のどのあたりでされるのでしょうか。特に⑤はどんな形になるのでしょうか。

教育総務課指導主事 北エリア大型テント周辺に出店する形になると思います。

委員A そこでやるということは奈良県に使用許可を取っているんですよね。いいんじゃないでしょうか。

教育長 はい。それでは、これも承認ということでおろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

議案（2）後援名義使用許可申請について 「サバイバルキャンプ」

教育長 それでは続いて「サバイバルキャンプ」、箸尾おこめくらぶからです。これも教育総務課指導主事よろしくお願ひします。

教育総務課指導主事 箸尾おこめくらぶから「サバイバルキャンプ」の申請が出ております。箸尾おこめくらぶからは5月実施の「サバイバルキャンプ」、8月実施の「サバイバル@発電所せんにゅう」に続き今年度3回目の申請となります。今回は、普段あるものが無い環境の中の活動や経験を通して、子どもが非認知能力を獲得できるように支援し、子どもに主体性と協調性が育まれることを目的とする、とのことです。事業の概要は、被災したという前提で、テ

ント設営、ランタン作り、薪割り、かまど作り、カレー作り、ドラム缶風呂体験等の避難所生活を体験することです。実施日時は令和7年11月1日（土）13時から11月2日（日）11時までの1泊2日で、実施場所は広陵町東部農村広場、参加対象者は小学校3年生から中学校3年生の親子で、定員は親子合わせて40名、参加費は大人4,000円、子ども3,000円です。43ページに事業概要、44、45ページには子どもゆめ基金の説明チラシ、46ページに収支予算書、47ページ、48ページには箸尾おこめくらぶ 規約が、49ページ、50ページには配布予定のチラシが添付されています。以上です。ご審議お願いします。

教育長 はい、ありがとうございます。今の説明で何かご質問ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。おこめくらぶはこれまで何回か申請されていますね。今まで3回目ぐらいかな。

教育総務課指導主事 今年に入って3回目です。昨年度も同じような形で11月に1泊2日のキャンプをされています。

委員A 子どもゆめ基金というのは、国の事業ですか。

教育長 国の事業です。国立青少年教育振興機構ですね。曾爾青少年自然の家とかを管轄しているところです。結構子どもゆめ基金は、ガールスカウトやボーイスカウトなどいろいろなところで使っています。

委員C 私も昔いただいて活動したことがあります。後の収支報告が大変でした。

教育長 やはり国からの補助金になったら報告書はいろいろ大変ですよね。

委員A そういう意味では、何回かそれをクリアしてやっておられるから、結構かと思いますが。

教育長 まずは当然ながら防災キャンプ的な部分があるので。1泊2日というのも、子どもたちとて違うところで過ごすのもいいし、ドラム缶風呂というのもいいと思います。それから最後に与楽寺の文化財拝観と書いていますが、与楽寺の十一面觀音は重要文化財ですので、なかなか見られないで貴重な体験になると思います。それではこれについては承認ということでおろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

議案（2）後援名義使用許可申請について 「子どものづくり教室」

教育長 それからもう一つ別紙で後援名義の使用許可申請が出ています。これについて教育総務課指導主事お願ひします。

教育総務課指導主事 電子自治体アドバイザー・クラブより「子どものづくり教室」の申請が出ております。別紙をご覧ください。事業の概要是、GIGAスクール構想が推進されている中、子どもたちのICT活用能力の向上を目指とともに、プログラミングやロボットの製作など物作りの体験を通じて、論理的思考能力を養いコンピュータの基礎知識を身につけ、科学に興味を持ってもらう動機付けにし、地域の大人とコミュニケーションをとることにより、社会的規範を学んでもらう、とのことです。開催する講座は、①ロボットでプログラミングを学ぶ講座②ロボットカーでプログラミング体験講座の2つです。今年3月に申請を出し、承認されましたが予定の日に会場が取れずに実施日が変更になったということと内容が少し変わることで再度申請を出されました。開催場所は広陵中央公民館で、参加費は無料です。開催日時は①のロボットでプログラミングを学ぶ講座は、11月22日（土）、②のロボットカーでプログラミング体験講座は12月13日（土）、両日とも9時から12時までです。対象は広陵町内の小学校4年生～6年生で、定員は各講座児童12名とその保護者です。1枚目裏面に収支計画書、2枚目に実施要綱、3枚目と4枚目に配布予定のチラシが添付されております。6月にプログラミング体験講座を開催したところ午前・午後の2回合計で児童28名、保護者24名の参加があり好評であったようです。以上です。ご審議お願ひします。

教育長 はい、ありがとうございます。別紙の方を見ていただいていると思いますが、これ

についてご質問ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。これについては昨年度も実施されていましたね。

教育総務課指導主事 昨年度も実施されていまして、今年3月に3つの形で申請されました。一つ目が6月に実際に行われていて、その報告書をいただいております。二つ目と三つ目につきましては会場を借りようとしたところうまくいかず、日程変更という形で、ただいま申し上げました日程になったということです。

教育長 ありがとうございます。確かに最初は広陵中学校区の小学校だけでしたね。

教育総務課指導主事 そうです。今年3月に出されたときも、広陵中学校区の3小学校ということでしたが、その後連絡を取らせていただいて、真美一小、真美二小も含めてということに変更してもらい、6月開催分につきましては5つの小学校にチラシを配布していただいております。

教育長 はい、ありがとうございます。はい、これについてどうでしょうか。昨年も6月も実施をしていただいておりまして好評であったということは私も聞いております。私の同級生の1人がこれに関わっておりまして、この前もいろいろお話を聞かしてもらったら、子どもたちはすごく熱心に教えてもらっていたみたいです。それではこれも承認ということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。議案については以上でございます。

5 その他

教育長 続いてその他の方何かありましたらよろしくお願ひします。どうでしょうか。はい、**教育振興部長**。

教育振興部長 私の方から、先月の定例会でも少しお伝えしましたが、小中学校の給食無償化について現在の状況をお話しておこうと思います。今のところ、今年度の3学期、令和8年1月から無償とすることで検討しております。11月4日に臨時の議会を開催いただき、そこに案件として上程するつもりでおりますが、本日まだ条例の改正案等が間に合っておらずお示しすることができません。また、条例の改正と併せて、補正予算の上程もございます。まず、今年度につきましては1月から3月分を無償とすることから、その間の保護者負担金として入ってくるはずであったお金が入ってこなくなりますので、その分を歳入の減額とするだけでなく、歳出として給食費を補助している分、例えば要保護・準要保護の児童生徒に対する就学援助費の給食費分、特別支援教育就学奨励費の給食費分、更に小・中学校多子世帯給食費支援金が不要になりますので、その分の歳出も減額し、補正予算に計上していきます。加えて、無償とすることによって生じる支出というものがございまして、アレルギーによって給食が食べられず、代替食を持ってきているような児童・生徒、例えば、パンを食べられなくておにぎりやご飯を持ってきている子どもに対しては、パン代に相当する金額を支給するということも考えております。あと、給食を食べない長期欠席のお子さん、いわゆる不登校などで来られないお子さんや、私学など町立学校以外の学校に通っているお子さんが考えられますが、町長とも検討しました結果、本町におきましてはアレルギーによって給食を食べられないお子さんと、県立養護学校に通っておられるお子さんについては給食費相当額をお支払いする方向で、今進めております。私学に通っているお子さんも結構いらっしゃいますので、その分を手当しないということで、ひょっとしたらまた様々ご意見があるかもしれません、現在のところ、そういう方向で進んでおります。以上途中の経過となります。来月の定例会では、きちんと条例の改正案をお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長 はい、ありがとうございます。今の部長からの説明で何かご質問またご意見ございませんでしょうか。新町長の公約ということで給食費の無償化が挙げられていましたので、その関係でいろいろ議論させていただいて、来年の1月からですね、要は3学期から無償化ということで、期間としては令和8年度をひとつ限定とするということでしたね。そこから延長も

検討するということです。国の方でも今何らか無償化については言っていますがなかなかそこは厳しいのかなとは思ったりはします。実際のところ、全国の半分ぐらいの自治体がそういった形で無償化を実施している状況があって、国はそこで出さないといけないのかというようなことも言っているみたいですが。私としては出してほしいなと思います。よろしいでしょうか。はい。それではその他の方でそれぞれの部また課の方から報告等ございましたらよろしくお願ひします。まずはこどもまんなか部のこどもまんなか部長、何かございますか。

こどもまんなか部長 私の方からはございません。

教育長 こども課長はどうでしょうか。

こども課長 私からは1点なんですが、来年度の保育園・こども園の募集及び、学童保育の募集を来月10月1日から10月20日まで行わせていただきます。こども園の部分ですが、来年4月に開園予定のときわ広陵こども園、それと真美ヶ丘第二小学校付属幼稚園、この分が基本的には今まで通われていた保育園とか幼稚園の方が移行されるんですが、それ以外に空き枠がございますので、そちらにつきましてはこの10月から募集をさせていただきます。結果としましては、12月の中旬ぐらいに保護者にお知らせすることになろうかなと思いますので、よろしくお願ひします。

教育長 はい、ありがとうございます。図書館長、何かございますか。

図書館長 机の上に水色の冊子を置かせていただいております。令和6年度の実績をまとめた「令和7年度白書」ができましたので、またご覧いただければと思います。主な内容としましては、まず蔵書冊数については、今年度1,800冊ほど増えておりますが、昨年度と比べたら増加する冊数が減っています。というのは、本がだいぶ傷んできておりますので、廃棄する量が増えていることと、本の価格の方も上がっておりるので購入できる冊数が減ってきているということがございまして、あまり増えてはおりません。登録状況や絵本の貸し出しについては前年比を載せておりますが、あまり変わりはなく、同じような感じです。最後、入館者ですね、図書館に来ていただく人の数はちょっと増えております。また、じっくりご覧いただきまして、もし何か疑問点等ございましたら、いつでもご説明させていただきますのでお知らせください。ありがとうございます。

教育長 はい、ありがとうございました。事務局からそれ以外で何か報告等ございますか。よろしいでしょうか。はい。それでは、これで終了させていただきます。

6 秋季学校訪問・次回定例教育委員会開催日程について

※次月の諸行事等を確認し、日程調整した結果、秋季学校訪問・定例の教育委員会は10月23日（木）午前11時から、広陵西小学校、真美ヶ丘中学校において開催することに決定した。